

様式 1

ワクチンメーカー名、ロット番号	接 種 量	医療機関名
ワクチンメーカー名	皮下接種	接種医師名
Lot No.	ml	接種年月日

インフルエンザワクチンの接種について

1. インフルエンザについて

インフルエンザはインフルエンザにかかっている人の咳やくしゃみの飛沫を介して感染します。流行しやすく、時に重症化することもあります。

2. ワクチンの効果と副反応

インフルエンザワクチンにより、インフルエンザにかかりにくくなったり、かかっても症状が軽くなると考えられています。

副反応の大半は軽微で、注射部位が赤くなる、腫れる、などがありますが通常は3～4日で消失します。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、一過性の意識消失、めまい、リンパ節腫脹、嘔吐・嘔気、下痢、食欲減退、関節痛、筋肉痛なども起こることがありますが、これも通常は2～3日で消失します。

過敏症として、発疹、じんましん、湿疹、紅斑、多形紅斑、かゆみなどもまれに起こります。強い卵アレルギーのある方は、強い副反応を生じる可能性がありますので必ず医師に申し出て下さい。

非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。(1)ショック、アナフィラキシー様症状(じんましん、呼吸困難など)、(2)急性散在性脳脊髄炎(ADEM)(接種後数日から2週間以内の発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害など)、(3)ギラン・バレー症候群(両手足のしびれ、歩行障害など)、(4)けいれん(熱性けいれんを含む)、(5)肝機能障害、黄疸、(6)喘息発作、(7)血小板減少性紫斑病、血小板減少、(8)血管炎(アレルギー性紫斑病、アレルギー性肉芽腫性血管炎、白血球破砕性血管炎等)、(9)間質性肺炎、(10)脳炎・脳症、脊髄炎、(11)皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson 症候群)。このような症状が認められたり、疑われた場合は、すぐに医師に申し出て下さい。

なお、健康被害が生じた場合の救済については、健康被害を受けた人または家族が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて手続きを行うことになります。

3. 予防接種を受けられない人

- (1)37.5℃以上の発熱がある人。それ以下でも医師の判断で受けられないことがあります。
- (2)急性の重い病気にかかっている人。
- (3)過去にインフルエンザワクチンでアナフィラキシーを起こしたことがある人。
- (4)その他医師が適当では無いと判断した人。

4. インフルエンザワクチン接種について、持病のある人は主治医に意見を求めて下さい。受けない方がいいと言われた方は受けられません。

5. 予防接種を受けた後は、急な副反応が起こることがあります。息苦しさ、じんましん、咳など、体調の異常があればすぐに連絡して下さい。

接種当日の入浴は構いませんが、接種部位をこすらないようにして下さい。

副反応を疑う症状があるときには受診して下さい。